

実は身近な産業保安

四国地域の安全の確保と環境保全を図ります



経済産業省

中国四国産業保安監督部四国支部

身近な産業保安



中国四国産業保安監督部四国支部の業務

災害・事故の防止のために

- ◆ 関係法令に基づく、各種の事務業務
 工事計画・各種許認可等の審査、工事士等の認定証交付
 各種報告書受理
- ◆ 立入検査等による現場の確認業務
 電気分野：約90件、ガス等分野：約30件、鉱山・鉱害分野：約30件
- ◆ 啓発活動
 セミナー・講習会・ブロック会議・各種保安表彰等

産業保安行政の的確な遂行のために

- ◆ 関係法令を熟知するとともに、
- ◆ 研修等により関連技術・幅広い知識を習得、
- ◆ 様々な現場で豊富な経験を蓄積



(風力発電所)

産業保安監督部が所掌する産業保安

1. 電気の保安(電気事業法、電気工事士法ほか)

電気は、重要なライフラインの一つで、国民生活や産業活動において必要不可欠なエネルギー源です。

発電所、送配変電設備、需要設備等(電気工作物)の工事、維持及び運用を規制することにより、公共の安全・環境の保全を図ります。

また、電気工事の作業に従事する者の資格・義務を定めることにより、電気工事の欠陥による災害の防止等を図ります。



(電力安全課 立入検査)

2. 都市ガスの保安(ガス事業法)

ガスの供給を行うための設備(ガス工作物)の工事や、ガス事業者の安全管理体制等を規制することにより、都市ガス設備の保安の確保を図ります。



(都市ガス工場)



産業保安監督部が所掌する産業保安

3. 石油コンビナートの保安(石油コンビナート等災害防止法)

消防庁、県とともに石油コンビナート事業所における防災のための施策を推進し、事業所内の施設配置等に関する規制を行うことによって、石油コンビナートに係る災害の発生及び拡大の防止を図ります。



(化学プラント)

4. 高圧ガスの保安(高圧ガス保安法)

高圧ガスは、燃料や工業用原料として一般家庭から産業に至る幅広い分野で使用されています。

各県、高圧ガス保安協会等を通じて、高圧ガス設備に対して一定の安全性能の確保、安全施設の設置等を義務付けるとともに、高圧ガス事業者の保安体制を確保すること等により、高圧ガスによる災害の防止を図ります。



(高圧ガス貯槽)

5. LPガスの保安(液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律)

LPガスは、家庭用燃料の一つとして国民生活に欠かすことのできない重要なエネルギー源です。

LP販売事業者に対して、LPガスの販売方法の基準、LPガス供給設備や消費設備の技術基準の遵守、保安業務の着実な実施を義務付けることにより、一般消費者等が関係するLPガス事故の防止を図ります。



(保安課 立入検査)



産業保安監督部が所掌する産業保安

6. 火薬類の保安(火薬類取締法)

火薬類の使用は、自動車のエアバッグ、ダイナマイト、花火など広範・多岐にわたり利用されています。

火薬類の製造事業所に対して、火薬類の製造その他の取扱いを規制することにより、火薬類による災害の防止を図ります。

7. 鉱山の保安(鉱山保安法)

四国には、高知県に石灰石鉱山、徳島県にけい石鉱山と石灰石鉱山、愛媛県に坑内でドロマイトを採掘する鉱山があります。

これら鉱物資源の採掘を行う鉱業権者に対して、各種保安対策の義務付けや検査等を実施することにより、鉱山労働者の安全確保と鉱害の防止を図ります。

また、鉱山附属の製錬場や採掘の終わった鉱山の鉱害防止も管轄しています。



(鉱山保安課 立入検査)

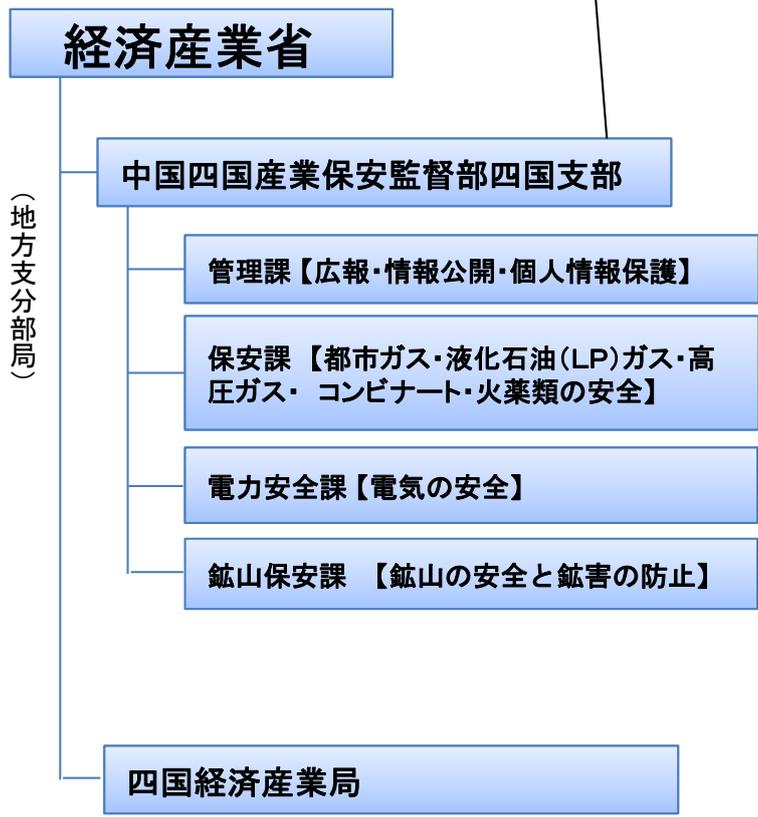
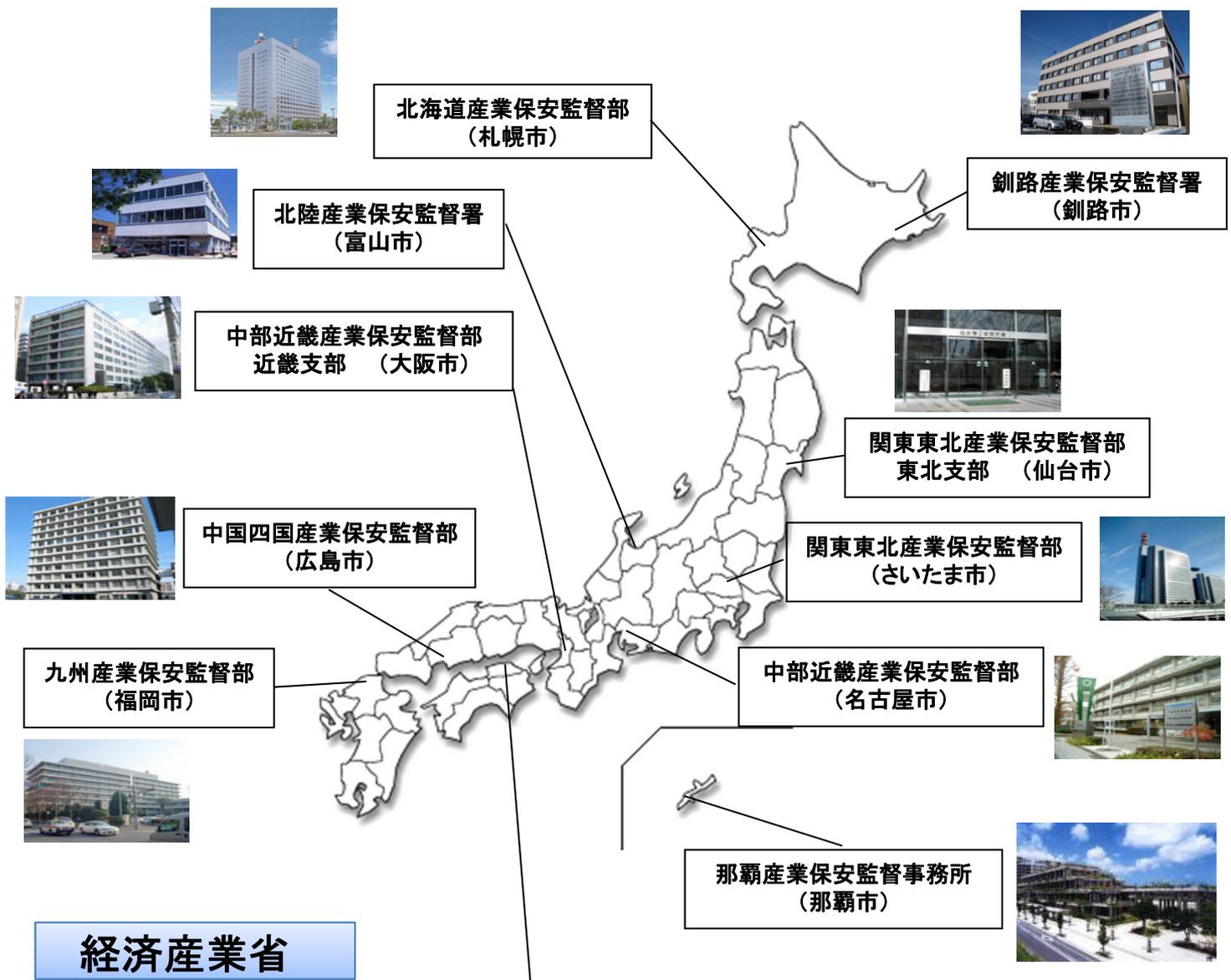


(廃止鉱山水処理施設)



(石灰石鉱山切羽)

産業保安監督部の配置



中国四国産業保安監督部四国支部は、全国8か所に設置されている経済産業省の産業保安を所管するブロック機関(経済産業局と同じ場所)として、四国4県を管轄しています。

先輩からのメッセージ

- 初任者研修や職務に応じた専門研修等を受講し、必要な知識・技術を習得できます。
以下の大学等の専門分野で学んだ先輩が活躍しています。
工学部：電気工学科・土木工学科・機械工学科・電子工学科・化学応用学科など
理学部：地球科学科・化学科・地学科 など
- 国家公務員一般試験（大卒程度試験）
試験区分 技術系 デジタル・電気・電子、機械、土木、建築、物理、化学 など
- 中国四国産業保安監督部四国支部では四国経済産業局（高松市）との人事交流が盛んです。

産業保安監督部は電力、ガス、鉱山等の資源・エネルギーに関する規制業務を行う経済産業省の地方支分部局です。規制と聞くと警察などの組織をイメージされるかもしれませんが、産業保安監督部では資源やエネルギーを安定供給及び事業者や関係者、需要家の安全を確保する為に、各法律に基づき規制業務を行っています。具体的な業務は各法律に基づく申請、届出等の手続き等、立入検査で現場に出向き、事業者に指導等を行います。

私は現在、電力安全課に所属しており、電気の保安に関する手続きや検査を担当しており、コンビニから大きな工場まで幅広い電気を使う事業場を担当しています。業務は手続き関係等のデスクワークだけでなく、検査や審査では実際に現場に行き、設備を見て、事業者の方々と話し、様々な理解を実体験で深めることができます。

以前は民間企業で長く働いていましたが、ここでは検査や研修で民間ではなかなか見られない場所に行くことができ、また研修も豊富にあるので、専門でなくてもわかりやすく理解して業務ができます。もちろん上司の手厚いサポートもあります。

ここに入る前、規制と聞いて最初お堅いイメージが湧きましたが、実際に職場を見てみて、風通しのいい職場と感じ、働き始めてもそれは変わりませんでした。これから働く上で、仕事内容はもちろん職場の雰囲気は大事だと思います。産業保安監督部にご興味のある方はぜひ訪れて、その空気を感じてみて下さい！お待ちしております！（平成29年採用 技官 男性）

私の思う産業保安監督部の魅力

- ・四国で働く人々や生活している人の、命や安全を守ることに携わっているという事を実感しながら仕事ができることが職場の魅力です。
- ・私の短い経験で申し上げますと、例えば鉱山に赴いての立入検査で巻き込まれ事故や転落事故が起こりやすい箇所を伝え、必要な対策をとってもらったときや、鉱害（例イタイイタイ病など）防止のために、抗排水処理のための補助金交付手続きを行ったりしているときに実感することができました。
- ・一つの専門的な分野に関して深くかかわることができるのも、職場の魅力の一つです。出張が多く、普段生活しているとなかなか見ることができないような現場にも行くことができ、新しい経験ができて勉強にもなりますし、正直おもしろいです。

職場の雰囲気や環境について

- ・繁忙期などの時期にもよるが、若いうちからでも有休休暇をかなり取得しやすい雰囲気であり（月1年休の推奨）、育児休暇（男性でも）取得しやすい雰囲気ができるため仕事もプライベートも充実させることができます。
- ・年が近い先輩や、年の離れた上司でも、わからないことを聞きやすい雰囲気であり、マニュアルを示しながら丁寧に教えてもらうことができます。
- ・テレワークもあり、働き方改革が進んでいます。

（令和4年採用 技官 男性）

中国四国産業保安監督部四国支部周辺地図



- [アクセス] JR高松駅から徒歩で約1分
琴電築港駅から徒歩で約3分
高松空港からバスで約40分
高松空港からタクシーで約30分
高松西インターチェンジ出口から車で約20分
高松中央インターチェンジ出口から車で約20分

お車でお越しの際は、合同庁舎南側(JR高松駅側)にある車両出入口からお入りください。
(※合同庁舎西側の出入口は利用できません。)
なお、駐車台数に限りがあり、駐車できない可能性がありますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。(※満車の場合は、周辺の有料駐車場をご利用ください。)

経済産業省 中国四国産業保安監督部四国支部

〒760-8512
香川県高松市サンポート3-33
高松サンポート合同庁舎北館
TEL 087-811-8582(管理課)
<https://www.safety-shikoku.meti.go.jp/>

